

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

しごとから、こころつながる。周南市～しごとでつながり、自分らしく働けるまちへ～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県周南市

### 3 地域再生計画の区域

山口県周南市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### ・求人と求職の極端なアンバランス

本市では、職業分類全体の有効求人倍率は1.07（ハローワーク徳山、令和2年10月）であるものの、事務的職業（一般事務員0.35）では、有効求人倍率が1を大きく下回る「就職が難しい状態」が起きている一方で、本市の経済活動の中心となる周南コンビナートを支える製造業に関する職業（建築・土木技術者21.00、機械整備・修理の職業15.20、保安の職業9.57、包装の職業9.50）において、有効求人倍率が1を大きく上回る「人手が不足している状態」が起きており、求人と求職が極端なアンバランスな状態にある。

こうした状態に関して、ハローワーク徳山、前身事業における子育て世代の未就業女性、市内事業所等へヒアリングを行ったところ、製造業、建設業など多くの業種について、「求人情報が分かり難い」（求職者）、「求人情報を分かりやすく記載できない」（求人企業）という意見を聞き取っている。

専門的な知識や経験を必要としない求人内容であっても、「〇〇化学」、「〇〇工業」、「〇〇鉄工」といった社名や、「生産工程の職業」、「建設・採掘の職業」といった職業分類により、求職者が閲覧を敬遠したり、閲覧しても内容が理解できないといった内容である。

また、子育て世代の未就業女性の多くが「一般事務員」を希望することについては、「一般事務員以外に、自分にできそうな仕事が思い浮かばない」という声を聞き取っている。

こうした実態を踏まえ前身事業では、製造業などの事業所の求人を取材し、記事（文章と画像）によりWEB発信を行い、一部の事業所には職場見学会を実施し、未就業女性に対して求人内容をより深く理解してもらう取組みを行った。

参加した子育て世代の未就業女性からは、「想像していた内容とは違って（よく理解できた）」、事業所からは「当社の魅力や仕事内容（伝えたかったこと）を直接伝えることができた」との感想があり、実際に配偶者の転勤により市外から転入された子育て世代の未就業女性が、WEBサイトを閲覧し、「私にもできるかも」という思いから、「生産工程における職業」への就職につながったケースが生まれた。

ハローワーク等の文字の求人情報を分かりやすく発信していくことが、敬遠されがちな求人への就職に効果があると分析しているが、記事（文章と画像）では、表現に困る事柄（工程表などの図表、雰囲気など）や、説明が長文となり気軽に読んでもらえない、また、子育て世代の未就業女性向けのサイトへの掲載であったため、子育て世代女性以外の未就業者への波及を起こすことができなかつたなどの課題が残った。

##### ・具体的な創業イメージを持たない未創業者への支援

前身事業において、就労に向けた準備講座に参加した子育て世代の未就業女性から、漠然とした創業への関心に対する相談先として、自らが気軽に相談に訪れるには既存の創業相談窓口は敷居が高く、どの窓口を選べば良いか分からないとの指摘を受けた。

本市では、周南市創業支援等協議会を設置し、市内の経済団体（徳山商工会議所、新南陽商工会議所）、金融機関（山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫、日本政策金融公庫）において、創業相談窓口を設置しているが、指摘を受け、各窓口へのヒアリングを行ったところ、利用者の多くは具体的な創業のイメージを持った未創業者であり、具体的な創業のイメージを持たない未創業者の利用は殆ど無い状況であった。

こうした未創業者が抱く相談内容をしっかりと受け止めるとともに、関心を持った早い時期に、創業に関する基礎的な知識（開業手続き、資金調達方法、収支計画や事業計画の必要性など）を学ぶ機会を提供することにより、具体的な創業のイメージへの足掛かりをつくる必要性を認識した。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本市第1期総合戦略（平成28年1月策定）では、本市の社会減の大きな特徴である「若い世代、特に女性が就職等を機に市外に流出」している実態を踏まえ、5つの基本目標の1つに、「若者・女性が住みたいと思い、活躍できるまち」を掲げ、未就業女性とりわけ子育て世代の未就業女性の就労意識の向上を図る取組みや、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた取組みなどから、女性が雇用面で活躍できる社会の実現に取り組んだ。

また、同時に、別の基本目標の1つに、「雇用を確保し、安定して働くことができるまち」を掲げ、本市への新たな企業立地や市内企業の新規事業進出・事業規模拡大の促進などにより、新たな雇用（求人）の創出に取り組んできたところである。

しかしながら、これらの取組みを行うなかで、就労意欲の高まった求職者にとって「就職が難しい職業」がある一方で、求人はあるものの就職希望者が少なく「人手不足が慢性化している職業」が混在していることが明らかになった。

こうした第1期総合戦略の取組みにより把握した職業分類による雇用環境（就職状況・採用状況）の違いの認識から、第2期総合戦略（令和2年9月策定）では、基本目標「雇用を確保し、安定して働くことができるまち」の推進施策に、新たに「雇用の充実」を掲げ、就労意欲の高まった未就業者（求職者）の誰もが就職できる取組みと、新たに生まれた求人に対して企業が多様な人材を確保できる取組みを行うこととしている。

第2期総合戦略におけるこうした「雇用の充実」の取組みにより、しごとを通して誰もが活躍できる社会を実現し、市内の産業の持続的発展、地域経済の活性化を実現する。

### 【数値目標】

KPI①	ハローワーク徳山「求人・求職バランスシート」 「H生産工程の職業」の有効求人倍率						単位	倍
KPI②	市公式SNS合計フォロワー数						単位	件
KPI③	本プロジェクト事業に関連した新規創業件数						単位	件
KPI④	本プロジェクト事業に関連した中心市街地での物販・サービス等新規出店数						単位	件
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	2026年度 増加分 (6年目)	KPI増加分 の累計
KPI①	-3.18	0.40	0.40	0.40	-	-	-	1.20
KPI②	117,845.00	2,404.00	2,452.00	2,501.00	-	-	-	7,357.00
KPI③	20.00	27.00	30.00	30.00	-	-	-	87.00
KPI④	0.00	16.00	17.00	17.00	-	-	-	50.00

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

しごとから、こころつながる。周南市～しごとでつながり、自分らしく働けるまちへ～

##### ③ 事業の内容

###### 【事業の概要】

市内最大規模の「就労支援（仕事情報）」動画サイトを立ち上げ、3年間で1,000本以上の掲載（情報量）を目指す。

「周南市で働くこと」に関する情報を、2分程度の動画（ショートムービー）により分かりやすい情報として発信する。

この発信により、働きたい人がこれまで自身が認知していなかった市内の仕事を認知し、その中で、「できるかも」「やってみたい」と思える仕事に出会うことで、自分らしく働ける仕事、活躍できる仕事への就業の促進を図る。

###### ・就労支援サイト構築事業（委託料）

就労支援サイト構築、求人情報動画化、企業お役立ち情報動画化、意識啓発事業（求職者向け、中小企業向け）、仕事職場見学会、就労支援サイトPR事業

###### ・ビジネスサポート事業（委託料）

まちなかビジネス支援拠点の開設、運営、研修事業（創業支援研修、チャレンジ出店支援、創業支援情報動画化、まちなかビジネス動画化）

###### 【就労支援サイト構築事業】

###### ・就労支援サイト構築

ハローワーク徳山に求職届を提出した求職者に、ハローワーク徳山に提出された求人情報を動画により分かりやすく伝えるためのサイトを新たに構築する。

本サイトは、求職者が直接閲覧することを想定しており、前身事業で構築したサイト（はぴチャレ周南）との連結（リンク）により、本市の子育て支援サイト（はぴはぐ）から、はぴチャレ周南を経由して、いずれは働きたいと思う未就業女性も閲覧に導く立て付けを行う。

また、本市の関係人口創出事業「関係人口100万人ネットワーク」サイトとの連結（リンク）により、周南市に興味を持つ市外の人材（関係人口等）も閲覧に導く立て付けを行う。

上記の立て付けにより、求職者の閲覧を主としながらも、前身事業の対象である子育て世代の未就業女性や、今後の取組みより創出する関係人口の方の閲覧を誘導することで、将来、本市で働くことの興味や関心を創出する。

###### ・「求人情報」動画化、「お役立ち情報」動画化

ハローワーク徳山では求職者の約6割が女性であることから、人手不足が慢性化している製造業等の求人情報を、女性が知りたいことをおり交ぜて動画化を行う。

前身事業における未就業女性へのヒアリングでは、「自分にできる仕事なのか」、「自宅から近い職場か」、「勤務時間の融通がつくのか」、「女性が働いているのか」「子育てしながら働けるのか」といった声を聞いていることから、こうした内容を盛り込む形で、求人内容を動画化する。

また、製造業等の多くの中小企業において、求人票の「仕事内容」欄の書き方に苦慮している実態があることから、ハローワーク徳山との連携による書き方指導等の情報を「お役立ち情報」として動画化により発信することで、求人票記載内容の充実と求人企業の事務負担の軽減を図る。その他、市内企業における働き方改革を含む労働環境の向上への取組みなどを「お役立ち情報」として発信することで、職場の魅力向上に資する取組みの展開を図るきっかけを創出する。

・意識啓発事業（求職者向け、中小企業向け）、職場見学会  
動画化により発信した画面の情報を、現実なものと紐づけ具体的な就職活動へと誘導するため、動画配信と並行して、意識啓発や職場見学会を実施する。

求職者向けとして、職場見学会を実施し、「行って、見て、聞いて、触れて、理解する」ことで、参加する求職者等の自身が主体的に働くイメージといった職業観の形成と、職業選択の幅の拡大を図る。

中小企業向けとして、お役立ち情報で発信した各種指導や職場の魅力向上に資する取組みなどの具体的な解説や、職場見学会の受入れにより把握したニーズにより、職場環境の向上を図る。

#### ・就労支援サイトPR事業

本サイトは求職者や求人企業をはじめとする多くの方の多くの閲覧により、効果が最大化されると認識している。

前身事業では子育て世代の未就業女性以外の未就業者への情報発信に課題が残ったことから、いずれは働きたいが求職届を出していない人や、求人は無いものの職場環境の向上に苦慮している中小企業等へサイトの認知や活用を促すPR事業を実施する。SNSや県内求人誌、地域情報誌などの活用を想定しているが、事業を展開していくなかで、伝えたい先と伝える方法を検討し実施する。

### 【ビジネスサポート事業】

#### ・まちなかビジネス支援拠点の開設、運営

具体的な創業イメージを持たない未創業者が、気軽に相談できる窓口を設置する。具体的な創業のイメージが出来上がるまでの支援を実施することで、既存の創業支援の体制を補完するとともに、新規事業者（新規創業者）の創出を加速させ、自分らしい働き方の創出を支援する。

具体的には、本市の賑わいの拠点となる中心市街地に位置する徳山駅前商店街の中に開設し、創業、副業、兼業などへの興味に対する相談に対応する。

徳山駅周辺で開催されるイベント（徳山あちこちマルシェ（年6回程度）、徳山夏祭り（7月）、周南冬のツリーまつり（12月）他）や、徳山駅前商店街内の空き店舗などでのチャレンジ出店へのサポートを通じて、ビジネスとしての磨き上げを支援し、創業のイメージが具体化したところで既存の創業相談窓口へ引継ぎ、創業支援へ移行する。

#### ・研修事業（創業支援研修、チャレンジ出店支援、創業支援情報動画化、まちなかビジネス動画化）

施設利用者をはじめとする全市民を対象とした創業に関する勉強会の開催や、新たに店舗営業を目指す人への市内イベントや徳山駅前商店街の空き店舗へのチャレンジ出店の支援（企画立案や収支計画支援など）を行い、漠然とした創業に対する関心を具体的な創業のイメージへの磨き上げを支援する。

また、施設利用者との協働により、市内の創業者や新たなビジネスを取材し動画化することで、創業者の魅力、創業の魅力、ビジネスの魅力を体感し、施設利用者の職業観の形成とビジネスプランの作成をサポートする。

動画は就労支援サイトへ「創業支援情報」として掲載することで、全国への発信となり、新たなしごとにチャレンジしている創業者の魅力とチャレンジできるまちの魅力をPRし、交流人口、関係人口の創出につなげる。

併せて、ビジネス（仕事）の観点から中心市街地を取材により動画化し、就労支援サイトの「お役立ち情報」として発信することで、市内外から中心市街地に就業者を集積する取組みを行う。

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

交付金事業の終了後も、当該事業で設立した「（仮）女性・シニア雇用対策連絡会議」を継続し、ハローワーク徳山や商工会議所・商工会、徳山大学などの多様な機関と雇用に関する諸課題について意見交換を行うとともに、この事業で得たノウハウを生かしながら、本市の就業者数の増加に向けた取組を進めていく。

## 【官民協働】

・地域の雇用促進を図るため、市やハローワーク、商工会議所・商工会、大学、シルバー人材センター、就労支援機関などで構成する推進組織「（仮称）女性・シニア雇用対策連絡会議」を立ち上げ、情報共有と横の繋がりを強化しながら本事業を一体的に推進する。

・一般就労に不安を持つ求職者に対する支援は、「しゅうなん若者サポートステーション」の講座やカウンセリングなどの就労訓練と「新南陽商工会議所」が行う無料職業紹介、本事業で構築する就労支援サイトを有機的に結び付けながら進めるなど、官民の連携を密にして取り組む。

## 【地域間連携】

本事業の推進組織とする「（仮称）女性・シニア雇用対策連絡会議」の構成員となる「ハローワーク徳山」、就労支援機関である「しゅうなん若者サポートステーション」との連携により、本市周辺地域の求職者に対する市内への就職を促進する。

また、2018年度より参加している山口県女性・シニア新規就業促進事業「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」の構成員である「山口労働局」、「山口しごとセンター」、「やまぐち働き方改革支援センター」との連携により、市内企業への働き方改革を含む職場環境の向上を促進するとともに、県内の求職者に対する市内への就職を促進する。

## 【政策間連携】

本事業は、「市内で働くこと」に関する情報を動画により発信することで、自分らしく働ける仕事、活躍できる仕事への就業の促進に資するとともに、中小企業における「働き方改革の促進」、関係人口創出事業との連携による「関係人口の創出・拡大」、既存の創業支援事業の機能補完による「新規創業者の創出」、民間事業との連携による「中心市街地活性化」に寄与する取組みとしている。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 取組①

求職者に向けた当該WEBサイトのPRを、AIを活用したWEB広告を利用することにより、効率的・効果的にアクセス数の増加を図り、求人事業者と求職者の出会いの機会拡大を創出し、就労につなげていく。

### 理由①

求職者に対して、文字情報だけでは分からない仕事内容や職場の雰囲気などを、WEBサイトの動画で情報発信することで、業種や職種に対する先入観などを払拭でき、人手不足の職場への就労を促進する。

### 取組②

該当なし。

### 理由②

### 取組③

該当なし。

### 理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

●市長を本部長とする「周南市まち・ひと・しごと創生推進本部」において総合戦略の総合的な進捗管理を行うとともに、外部有識者で構成する「周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」において、専門的な見地から効果検証を実施し、取組に反映させる。

【外部組織の参画者】

【周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議】

徳山商工会議所、新南陽商工会議所、周南観光コンベンション協会、徳山公共職業安定所、山口大学、徳山工業高等専門学校、株式会社日本政策金融公庫徳山支店、周南市母子保健推進協議会

【検証結果の公表の方法】

●聴取した意見等を取りまとめ、市ホームページや情報公開窓口で公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 52,161 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 市内企業インターンシップ事業

##### ア 事業概要

「山口県インターンシップ推進協議会」と連携して、学生の就労意識の向上や市内の仕事への関心を高めていくことを目的に、市内企業へのインターンシップを実施。

##### イ 事業実施主体

周南市、山口県インターンシップ推進協議会

##### ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

#### (2) 民間資金活用による雇用確保事業

##### ア 事業概要

日本政策金融公庫徳山支店との連携により、同公庫の融資メニュー「地域活性化・雇用促進資金」を利用する案件において、融資対象事業が本市の地方創生に資する事業と認定したもののについては、特別金利（2020年11月時点で△0.4%）が適用される。

##### イ 事業実施主体

周南市、日本政策金融公庫徳山支店

##### ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

#### (3) 企業立地促進事業

##### ア 事業概要

安定した雇用の場を確保するため、「事業所等設置奨励補助金」や「本社機能移転等促進補助金」「まちなかオフィス立地促進事業補助金」「情報・通信産業等支援補助金」を活用して、企業進出やオフィス開設を促す。

##### イ 事業実施主体

周南市

##### ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。